

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

- 市役所1階総合案内で「個人向け・事業者向け支援一覧」を配布しています。ご利用のときはお声掛けください。



市ホームページでも
公開しています

※広報ねやがわに掲載している情報は、5月18日時点です。

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日(1日が土・日曜日、祝日のときは、翌平日)から可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



手続き

児童手当・特例給付現況届
6月30日(水)までに提出を

児童手当を受給している人に「令和3年度児童手当・特例給付現況届」を送付しています。現況届は、受給者の養育状況などを確認し、受給資格があるかどうかを審査するものです。提出がないと、6月分以降の児童手当の支払が差し止められることがありますので、6月30日(水)までに提出してください。

※5月に児童手当認定請求書を提出して6月分から支給される人は、現況届の提出は不要です。

△提出に必要なもの▽
○令和3年度児童手当・特例給付現況届

○厚生年金に加入の人は、健康保険証のコピー又は加入年金証明(事業主の証明)

※市民サービス部戸籍・住基担当

各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口での受付のほか、マイナンバークードを使ってオンライン上で申請する「子育てワンストップサービス」でも手続き可能です。詳しくは、市ホームページ「こどもを守る課」を見てください。

申込・図 直接窓口又は郵送でこどもを守る課(〒572-8533 池田西町28番22号 ☎812・2210)

マイナンバークードの申請補助
予約電話番号の変更

市役所別館でのマイナンバークード申請補助の予約電話番号が「☎824・9188」に変わりました。

※①市公式LINEでも予約できます②各シティ・ステーション(堀溝サービス窓口を除く)でのマイナンバークード申請補助には予約は不要です。

市公式LINEの
友だち登録は
こちらから



図 市民サービス部戸籍・住基担当
(☎824・9188)

バス利用促進事業
緊急事態宣言中は配付中止

追加のバス利用券を配付していますが、緊急事態宣言(対応フェーズ5)が発せられた場合は、市役所の

混雑防止のため、交通政策課での配付を中止します。理解と協力をお願いします。
 ※詳しくは市ホームページ「交通政策課」を見てください。
 図 交通政策課（☎813・1207）

くらしの情報

食用油の回収

6月25日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。
 図 「市消費者協会」・前田（☎82・1997）

募集情報

会計年度任用職員を募集

▽職種 保育士
 △勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時（週37時間30分）
 △時給 1295円
 △手当 年間1月分（6月・12月）

市制施行70周年記念ボートレース

府内16市で構成する大阪府都市競艇企業団が、市の市制施行70周年を記念するボートレースを開きます。

図 市立産業振興センター（☎828・0751）

日程 6月30日～7月4日 場所 ボートレース住之江（大阪市住之江区）

入場料 100円 ※①同企業団が主催するレースの売上金の一部は、市の市政推進に役立てられています②新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客開催となる場合があります。



※在職期間に応じて支給、基準日（6月・12月）に在職かつ週29時間以上の勤務で6か月以上が条件です。
 申込 履歴書と本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）
 図 保育課（☎812・2552）
 ごみ収集作業
 夏期会計年度任用職員を募集
 △勤務日時 7月1日～9月30日の月～金曜日午前8時30分～午後4時（祝日も平常勤務、火曜日のみ午後4時45分まで）
 △募集人数 2人
 △業務内容 ごみ収集車による一般家庭ごみの収集作業など
 △日給 月・水・木・金曜日：7749円（火曜日のみ8610円）
 ※申し込み後に面接を行います。



申込・図 電話で環境事業課（☎820・7400）
 市立幼稚園・小・中学校講師などの登録
 △職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員・教員・養護教員
 △勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡
 △必要書類 履歴書、当該免許状のコピー（④は除く）
 ※特に幼稚園臨時職員、小学校、中学校（数学・英語・音楽）の講師登録者を求めます。
 図 学務課（☎813・0072）
 市有地を売却します
 △明和・丁目（宅地）▽

令和2年度財政状況のお知らせ

令和3年3月31日現在の財政状況をお知らせします（表1・表2のとおり）。

令和3年3月31日現在の財政状況は、歳入が85.7%、歳出が85.5%です。決算では、出納整理期間である4月・5月分の執行が加わります。
 ※出納整理期間とは、3月31日までに確定した債権債務で、未収又は未払いになっているものについて、収入又は支出を行うための期間です。
 図 一般会計・特別会計：財政課（☎825・2041）、公営企業会計：経営総務課（☎825・2247）

表1 令和2年度予算執行状況（令和3年3月31日現在）（単位：百万円）

区 分	会 計	予算現額 A	収入済額 B (歳入)	収入率 B/A (%)	支出済額 C (歳出)	執行率 C/A (%)
一 般 会 計		127,375	105,252	82.6	107,121	84.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	26,807	24,185	90.2	24,036	89.7
	介 護 保 険	22,045	21,396	97.1	19,844	90.0
	後 期 高 齢 者 医 療	3,944	3,678	93.3	3,216	81.5
	公共用地先行取得事業	101	0	0.0	0	0.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	45	37	82.2	29	64.4
合 計		180,317	154,548	85.7	154,246	85.5

区 分	会 計	予算現額 A	執行額 B	執行率 B/A (%)	予算現額 C	執行額 D	執行率 D/C (%)
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収支	4,170	4,168	99.9	3,863	92.6
		資本的収支	698	532	76.2	1,734	83.7
	下水道事業	収益的収支	5,821	5,828	100.1	5,562	93.4
		資本的収支	6,622	5,341	80.7	9,213	77.7

※予算現額には、令和元年度からの繰越明許費などを含みます。

表2 財産・市債及び一時借入金の現在高（令和3年3月31日現在）（単位：百万円）

財産（公営企業分除く）		会 計	市 債	一時借入金
土 地	1,402,034㎡	一般会計	56,637	4,500
建 物	430,250㎡	特別会計	166	—
基 金	22,568	水道事業会計	9,667	—
		下水道事業会計	44,923	—

※一時借入金とは、収入時期と支払時期の差による一時的な現金不足を解消するため、短期で借り入れる借入金のことです。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人 権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

812・2118

環境・まちづくり

**産業廃棄物排出の報告書など
6月30日(水)までに提出を**

産業廃棄物を排出した事業者は、前年度の産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付などの報告書を、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物を保管している事業者は、前年度における保管や処分などの届出書を6月30日(水)までに提出してください。

※市ホームページ「電子申請システム」で提出することもできます。

図 環境保全課(☎824・1021)

相談

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

▽日時 6月11日・25日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度)

▽場所 リラット(市立子育てリフレッシュ館)3階ミートイングルーム2

※相談無料(予約が必要)、完全個室、子ども連れ可。

申込・図 開催日の前々日まで市

公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPO何でも相談

6月16日(水)午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・図 6月11日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

6月22日(火)午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・図 6月15日(火)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



○令和3年度危険物安全週間推進標語
「事故ゼロへ トライ重ねるワンチーム」

△注意事項▽

○セルフスタンドで給油するときは①給油中のエンジン停止②燃料タンクの開放前に静電気除去シートなどに触れる③滴量停止装置の作動後はつぎ足し給油をしない④車両以外の携行缶などへガソリンを入れない

○消毒用アルコール、マニキュア、防水スプレーなどを使うときは換気を行い、火気を近づけない

○天ぷらなどの揚げ物をする際、その場を離れるときは火を消す

○ガソリンや灯油の買いだめは控える

※

※

防本部5階会議場

▽定員 12人

図 枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9603)

環境保全審議会

▽日時 6月14日(月)午前10時(受付は午前9時40分から)

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

図 環境総務課(☎821・4055)

安全・安心

防災

**6月17日(木)
緊急地震速報訓練を実施**

緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を使った自動放送訓練を行います。

市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。

▽日時 6月17日(木)午前10時頃
※災害などが発生したときは行いません。

図 防災課(☎825・2194)

**枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ**

△普通救命講習会▽

6月26日(土)午前9時30分～午後0時30分、枚方東消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人15人(申込順)、受講無料。

申込・図 6月15日～18日の午前9時～午後5時に電話で枚方東消防署警備課まで(☎852・9999)

△甲種防火管理新規講習▽

7月8日(木)午前10時～午後4時30分・9日(金)午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。車での来場は控えてください。

税・保険・年金

各種保険・医療制度

国民健康保険料の納入通知書を送付

令和3年度国民健康保険料の納入通知書を6月下旬に送付します。

保険料は、医療給付費分(医療保険分)と後期高齢者支援金等分、介護納付金分(40歳～64歳の人の介護保険料分)を合わせた額です。納めた保険料は、府の交付金などと合わせて、病気やけがをしたときの医療費の支払いなどに使われています。

納めない人がいると、国民健康保険の運営ができなくなりますので、納期限内に納付してください。

△保険料が軽減されます▽

4月1日時点(年度途中の新規加入は、世帯の国民健康保険資格取得日)の世帯における国民健康保険被保険者の前年中総所得金額の合計が国の定める基準額以下のときは、保険料(均等・平等割額のみ)が軽減されます。

※①軽減の判定には所得の申告が必要で、適正な保険料を計算するため、所得がない人も必ず市民税・

パブリック・コメント

地域防災計画(素案)

市の地域にかかる防災についての総合的防災対策の指針として定めた「寝屋川市地域防災計画」を改訂するに当たり、4月19日～5月18日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。

図 防災課(☎825・2194)



消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人50人

地元の人に届ける広告

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万5000部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」は約11万5000部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告に掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。

「広報ねやがわ」広告募集中

6月市議会を開きます

6月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会傍聴時には、消毒液による手指の消毒、マスク着用などに協力をお願いします。
※詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

6月18日(金)	本会議
21日(月)	健康福祉常任委員会
22日(火)	文教生活常任委員会
23日(水)	総務都市創造常任委員会
30日(水)	本会議（一般質問）
7月1日(木)	//
2日(金)	//
5日(月)	健康福祉常任委員会協議会
6日(火)	文教生活常任委員会協議会
7日(水)	総務都市創造常任委員会協議会
8日(木)	本会議

※①6月21日～23日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

☎ 議会事務局（☎824・0010）

府民税の申告などを行ってください
②世帯主が国民健康保険資格のない世帯のときは、その人の所得も含めて判定します③詳しくは問い合わせてください。
☎ 市民サービス部国民健康保険担当（☎813・1182）

介護保険料の納入通知書を送付

令和3年度の介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付します。

介護保険負担限度額認定証の更新

対象は普通徴収（納入通知書での納入と口座振替）をしている人です。特別徴収（年金からの天引き）の人は、7月下旬頃に本徴収開始決定通知書を送付します。
※問い合わせの際は、手元に納入通知書を準備し、電話でお願いします。
☎ 高齢介護室（☎838・0518）

期間は7月31日（土）までです。6月中旬に更新手続きの書類を送付します。8月以降も認定要件を満たす人は、更新手続きをしてください。
▽認定要件 ①世帯全員が住民税非課税②別世帯に配偶者がいる場合、その配偶者が住民税非課税③預貯金などが基準額以下
▽対象となるサービス 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護など
※令和3年8月から認定の要件を変更します。詳しくは、更新手続きの書類を見てください。
☎ 高齢介護室（☎838・0518）

年金制度

老齢基礎年金の受給

国民年金の受給資格期間が10年以上ある人が原則として65歳になったときに受給できます。

▽受給資格期間 次の①～④のいずれかの期間

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除・納付猶予を受けた期間
- ③厚生年金保険や共済組合などの加入期間
- ④合算対象期間（カラ期間）

※手続きなど、詳しくは問い合わせください。
☎ 市民サービス部戸籍・住基担当（☎813・1211）

納期限のお知らせ ～6月30日（水）までに納めましょう～

- ★市民税・府民税（徴収・納付担当）……………第1期分
- ★国民健康保険料（徴収・納付担当）……………第1期分
- ★保育所保育料（保育課）……………6月分
- ★介護保険料（高齢介護室）……………第1期分
- ★留守家庭児童会保育料（青少年課）……………6月分

<口座振替が便利>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、各窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

よく分かる!! 第六次総合計画

☎ 企画一課（☎825・2016）

計3回
第1回目

市では、まちづくり及び市政運営の指針となる市の最上位計画である総合計画を策定し、計画的に市政運営を進めています。令和3年4月にスタートした第六次総合計画では、目指す将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」に向けて、「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」の3つの施策を、それぞれが目指す目的を明確にすることで、メリハリの効いたまちづくりを推進することとしています。第1回目は「訴求力のある施策」を紹介します。



「訴求力のある施策」とは？

市民の定住を促進するとともに、市外からの新住民を誘引する訴求力が特に高いと見込まれる施策のこと。

月 日 曜日 曇

ボクも寝屋川市に引っ越したいナ



「訴求力のある施策」の主な事業

まちを変える・教育を変える小中一貫校

子育て世代を誘引し、まちづくりを牽引(けんいん)する小中一貫校の令和5年度中の開校に向け、取り組みを進めます。



市民サービスの「ターミナル化」の推進

利用頻度が高く利用者数が多い市民サービスを駅周辺に配置する「ターミナル化」を推進するため、アドバンスねやがわ1号館4階に「(仮称)新中央図書館」を開設するとともに、寝屋川市駅前に立地する「大阪電気通信大学駅前キャンパス」の取得に向けた取り組みを進めます。



乳幼児へ絵本贈呈「寝屋川方式の教育」の推進

乳幼児に絵本を贈り、子どもと親の読み聞かせを通して愛着形成を促進し、市が進める小中一貫教育と一体化した「就学前教育」による連続性を確保し、「寝屋川方式の教育」の推進につなげます。



⇒次回は「生活を支える施策」について!お楽しみに!